

# 長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議（県内事例 第2回） 次第

日 時 : 令和4年12月22日 9:30~

場 所 : 県庁3階災害対策本部室・特別会議室

- 1 防疫対策本部の対応について
- 2 健康危機管理対策本部の対応について
- 3 食品安全・安心対策本部の対応について
- 4 現地対策本部での対応状況について
- 5 その他

長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議資料  
< 第 2 回 >  
【 防疫対策本部 】

日 時：令和 4 年 12 月 22 日 9:30 ~

場 所：県庁 3 階特別会議室

令和4年12月22日

担当課 農林部鳥インフルエンザ防疫 対策本部・防疫対策班
内線番号 2955
直通番号 095-895-2955
担当者 嶋澤、濱口

## 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜決定について

佐世保市で発生した高病原性鳥インフルエンザの疑い事例については、遺伝子検査の結果等から疑似患畜に決定しましたので、その概要をお知らせします。

### 1 発生農場の概要

佐世保市江迎町（約27,000羽）（採卵鶏）

### 2 遺伝子検査の結果

当該農場で採取した13羽の検体について県央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施したところ、本日、13羽中13羽でH5亜型を確認した。

検査結果をもとに農林水産省動物衛生課と協議した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と決定した。

今後は、確定診断のためウイルス分離を実施し、その検体を国立開発研究法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門へ送付する予定。

### 3 今後の対応

家畜伝染病予防法に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分や発生農場の消毒、移動制限及び搬出制限、消毒ポイントの設置等必要な防疫措置を開始します。

#### 【報道機関へのお願い】

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きん及び卵等の移動を自粛しています。

なお、我が国ではこれまで、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

## 1 発生農場の概要

### (1) 発生農場

- ・所在地：佐世保市江迎町

### (2) 支援センター

- ・名称：佐世保市吉井構造改善センター
- ・所在地：佐世保市吉井町直谷 1071 番地
- ・発生農場からの距離：7.9km

### (3) 防疫拠点

- ・所在地：佐世保市江迎町
- ・発生農場からの距離：直線距離で 400m

## 2 制限区域の設定

【設定時刻】 12月22日(木) 7時00分

### (1) 移動制限区域：佐世保市の一部

養鶏農場 1 戸、愛玩鶏 4 戸（総飼養羽数 812 羽）

### (2) 搬出制限区域：佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町の一部

養鶏農場 8 戸、愛玩鶏 14 戸（総飼養羽数約 16 万 5 千羽）

## 3 防疫措置の対応状況

### (1) 動員の状況

【現地防疫作業動員数(人)】(第1クール：12月22日、7:00~15:00)

	家畜防疫員	一般(県・市町等)	業者	計
殺処分	4	152	3	159
埋却作業	1	15	4	20
サポート等	2	42	0	44
計	7	209	7	223

(2) 殺処分状況

【開始時刻】 12月22日(木) 7時00分開始  
午前8時現在

飼養羽数	処分羽数
27,000	200

(3) 埋却処分状況

【開始時刻】 12月22日(木) 7時00分開始

(4) 消毒ポイント状況

【開始時刻】 12月22日(木) 7時00分開始

次ページ参照

【動員体制】

	ポイント数	必要 人員数 (名)	動員内訳(名)			備考
			県	市町	団体	
1日目	4	60	12	36	12	5名×4か所×3クール
2日目	4	60	12	36	12	"
3日目	4	60	12	36	12	"
4日目	4	60	12	36	12	"
5日目以降	4	60	0	0	60	協定業者へ委託予定

(5) 発生状況確認検査状況

- ・移動制限区域内の100羽以上飼養する農場(1戸)について、臨床検査、血清抗体検査、ウイルス分離検査を12月22日に実施(現時点で異常は認められない)

(6) 異常の有無の確認

- ・発生農場を除く、県内全家きん農場137農場について、飼養する家きんに異常がないことを確認済(12月21日)

## 消毒ポイント

No	道路名称	設置場所	設置根拠及び 消毒方法	交通誘導 警備員数
1	国道204号	平戸市田平町深月免518-1、 519-2、521-2 (道の駅昆虫の里たびら駐車場)	半径3km地点 噴霧消毒	0
2	国道204号	松浦バイパスパーキング (松浦臨海グラウンド前)	半径10km地点 噴霧消毒	0
3	国道204号	佐世保市江迎地区文化会館イン フィニタス	半径10km地点 噴霧消毒	0
4	町道、県道 227・139・ 18号	佐々IC出口付近国交省敷地	半径10km地点 噴霧消毒	1

主要な作業スケジュール

経過時間		今回			防疫作業	会議等	
日	時間	月	日	時間			
1	0:00	12	21	9:30	異常通報		
	0:50			10:20		農林部防疫対策本部会議(1回目)	
	3:00	12	21	12:30	簡易検査陽性決定		
	3:15			12:45		【第1回県鳥インフルエンザ総合対策本部会議】	
					プレスリリース(簡易検査陽性決定)		
	5:30			15:00		農林部防疫対策本部会議(2回目)	
	6:30	12	21	16:00		長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部事務連絡会議	
	8:30	12	21	18:00	PCR検査開始		
	9:00			18:30		農林部防疫対策本部会議(3回目)	
2	18:30	12	22	4:00	PCR検査陽性		
	18:30			4:00	県本部動員者(0~8時間)出発		防疫作業開始時刻 - 移動時間(県庁 集合場所)
				7:00	疑似患畜決定		
				7:00	プレスリリース(疑似患畜決定、制限区域、消毒ポイント)		
	21:30			7:00	消毒ポイント設置完了		
	21:30	12	22	7:00	防疫作業開始(殺処分、埋却、消毒P等)		
				8:00		農林部防疫対策本部会議(4回目)	
				9:30		【第2回県鳥インフルエンザ総合対策本部会議】	
					プレスリリース(作業進捗状況)		
				10:30		【鳥インフルエンザ防疫対策会議】	
	26:30	12	22	12:00	県本部動員者(8~16時間)出発		+8時間
	34:30	12	22	20:00	県本部動員者(16~24時間)出発		+8時間
3	42:30	12	23	4:00	県本部動員者(24~32時間)出発		+8時間
5	93:30	12	25	7:00	防疫措置終了(72時間以内)		

## 健康危機管理対策本部の対応について

### (1) 健康危機管理従事者

発生規模	防疫作業				班	時間	健康調査										小計	備考
	時間	家畜防疫員(疫学調査除)	殺処分 県職員	農場消毒			健康調査会場					防疫拠点						
							疫学調査	受付 着衣班	問診 着衣班	診察班 (兼、救護係)		薬剤 着衣班		着衣・脱衣指導 班				
							(保健師)	(事務等)	(事務等)	(保健師)	(医師)	(事務等)	(薬剤師)	(事務等)	着衣指導 (技術)	脱衣指導 (技術)		
3万羽	4	2	150		①	4	2	4	3	4	2	1	1	1	3	16	37	156
	8					8												
	12					12												
	16	100	②	16	4	3	4	2	1	1	1	3	16	35				
	20			20														
	24			24														
	28	100	①	28	3	2	3	1	1	1	1	2	11	25				
	32			32														
	36			36														
	40	100	②	40	3	2	3	1	1	1	1	2	11	25				
	44			44														
	48			48														
52	100	①	52	問診班 対応	問診班 対応	2	(1)	問診班 対応	(1)		2	11	17	医師はオンライン対応 (現地配置なし。)  薬剤師は発生地管轄 保健所対応(現地配置 なし)				
56			56															
60			60															
64	100	②	64	問診班 対応	問診班 対応	2	(1)	問診班 対応	(1)		2	11	17					
68			68															
72			72															

### (2) 健康危機管理実施内容

#### ①疫学調査班

発生農場において、確定患畜と接触した者の疫学調査を行う。

#### ②受付(着衣)班

防疫作業従事者の受付名簿及び問診表のチェックを行い、対象者を問診に誘導する。

#### ③問診(着衣)班

防疫作業員の従事前問診によって、殺処分の従事の可否を判断する。

#### ④診察班

問診にて要診察と判断された者を診察する。

#### ⑤着衣・脱衣指導班

防疫作業従事者の防護服の正しい着衣及び脱衣を指導及び補助するとともに、脱衣工程では汚染防止のための介助によって適切な脱衣を促し、感染防止のための消毒を徹底する。

#### ⑥薬剤着衣班

従事後の問診・診察によってタミフル服薬指導の指示があった者に薬剤師が服薬指導を行う。

## 【実施状況】

場所 佐世保市吉井構造改善センター（北部トレーニングセンター）  
（脱衣指導者は防疫作業場所にて従事）

疫学調査 2名

12月21日

午後 佐世保市保健所で実施済み

午後 会場設営（佐世保市保健所等）

第1班 35名

12月22日

5時00分 保健所職員集合（準備・ミーティング）

5時40分 防疫作業者集合→健康危機管理開始

19時00分 終了予定

第2班 35名

12月22日

17時00分 第2班県庁出発予定

18時45分 保健所職員集合（引継ぎ・準備・ミーティング）

19時00分 健康危機管理開始

12月23日

7時00分 終了予定

第3班以降については動員者等調整中。